

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月18日

国立大学法人 山口大学長
丸 本 卓 哉

1 工事概要

- (1) 工事名 山口大学（常盤）ボイラー室暖房設備撤去工事
- (2) 工事場所 山口県宇部市常盤2丁目16-1 山口大学常盤団地構内
- (3) 工事内容 本工事は、炉筒煙管式高温水ボイラー 2基(3,200,000・1,250,000Kcal/h)ポンプ、製缶類、配管、保温材、自動制御設備及び盤類の撤去工事を行うものである。
- (4) 工期 平成20年 3月 3日まで

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における管工事に係るC等級以上の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、文部科学省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成5年度以降に、元請けとして完成・引渡し完了したボイラー設備（伝熱面積25㎡以上）の設置又は撤去工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から入札の時までの期間に、文部科学省支出負担行為担当官から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく全国又は、中国地区における指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照））
- (7) 山口県内に本店、支店又は営業所が所在すること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1
国立大学法人山口大学施設環境部施設企画課総務係
電話番号 083-933-5120

(2) 入札説明書の交付期間，場所及び方法

平成19年12月18日(火)から平成19年12月28日(金)まで。
〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1
国立大学法人山口大学施設環境部施設企画課総務係
電話番号 083-933-5120

入札説明書の交付に当たっては無料とする。また，見積りに必要な図面等の交付は平成20年1月8日(火)より，入札説明書に同封する図面等購入申込書に従って購入するものとする(約1,000円)。

(3) 申請書及び資料の提出期間，場所及び方法

平成19年12月18日(火)から平成19年12月28日(金)まで。
上記(1)に同じ。
提出場所に持参することとし，郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 入札執行の場所

山口県山口市吉田1677-1
国立大学法人山口大学事務局2号館4階 第2会議室

(5) 入札執行の日時

平成20年 1月23日 水曜日 14時00分

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除。
契約保証金 納付。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札，申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし，落札者となるべき者の入札価格によっては，その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争

参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（8） 詳細は入札説明書による。